

令和8年山武市教育委員会会議第1回定例会会議録

1. 日 時 令和8年1月22日（木）午後2時00分開会
2. 場 所 教育委員会会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田 淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 山武市通学バス運行及び利用に関する規程の一部を改正する告示の制定について
- 議案第2号 山武市議会第1回定例会提出議案（山武市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について）に同意することについて
- 議案第3号 山武市立図書館規模適正化計画について

報告事項

- 報告第1号 専決処分の報告について（教職員（校長及び教頭を除く。）の任免その他の進退に関する内申について）
- 報告第2号 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（後期計画改定版）（案）に関するパブリックコメントの実施結果について
- 報告第3号 令和8年山武市二十歳を祝う会に係る参加者数について
- 報告第4号 代理の報告について（山武市議会第1回臨時会提出議案（令和7年度山武市一般会計補正予算（第5号））に同意することについて）
- 報告第5号 令和8年2月の行事予定について

出席委員	教育長	内田	淳一
	委員	北田	昭雄
	委員	鈴木	智子
	委員	伊藤	範子
	委員	相葉	英樹

欠席委員	教育長職務代理者	木島	弘喜
------	----------	----	----

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関	正典
教育総務課長	坂本	あゆみ
子ども教育課長	高橋	和雄
指導室長	藤田	幸之介
施設整備課長	高山	義則
生涯学習課長	渡辺	幹夫
図書館長	大石	由香
スポーツ振興課長	松本	清

事務局

教育総務課総務企画係長	山倉	郁生
教育総務課総務企画係主任主事	市東	和洋
教育総務課総務企画係主事補	庄司	敦美

◎開 会 午後2時00分

教育長

それでは、委員の皆様、御苦労さまです。お忙しいところ出席いただきましてありがとうございます。令和8年が始まりました。本年もよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから山武市教育委員会会議令和8年第1回の定例会を開会いたします。

木島委員が欠席ということで連絡を受けております。よろしく願いいたします。

◎日程第1 会議録署名人の指名

教育長

日程第1、会議録署名人の指名を行います。

今回は、伊藤委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

伊藤委員

はい。

◎日程第2 会議録の承認

教育長

次に、日程第2、会議録の承認です。

令和7年第1回臨時会及び第12回定例会の会議録を事前に配付させていただきました。異議ありませんでしょうか。

(「異議ございません。」の声あり)

教育長

では、異議なしということで、承認といたします。

◎日程第3 教育長報告

教育長

次に、日程第3、教育長報告です。

資料の1ページになります。主なもののみ説明をいたします。

一番初めの12月22日、教育予算の拡充を求める要請書署名提出ということで説明をいたします。これは、県知事に対する要請で、県の市町村教育委員会連絡協議会や都市教育長協議会、また、校長会、PTA等21の教育団体が加盟した組織がありまして、子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会という団体があります。子ども連絡会とよく省略されますが、県の市町村教育委員会連絡協議会の会長が代表となっております。毎年、加盟団体を通じて県の教育予算拡充を県知事をお願いすると、署名を集めて提出しているんですが、今年も11万筆を超える署名が集まりましたので、その提出ということで、私は副会長の

立場で参加をさせていただきました。

続いて、12月23日、茨城県常総市と山武市との友好都市協定締結式に参加をさせていただきました。常総市とは、これまで災害時の相互応援協定を結んでおり、令和元年の台風により山武市が大きな被害を受けた際には、常総市から給水車による給水やブルーシート提出等、様々な支援をいただきました。常総市とは、アラギ派の代表的な歌人である山武市の伊藤左千夫、それから常総市の長塚節という縁もありまして、今回、これまでの交流に加えて、住民同士のつながりをさらに強化するという事で協定の締結ということになりました。

続いて、1月11日、皆様にも参加していただき、令和8年山武市二十歳を祝う会を二部制で開催いたしました。参加者数等、この後、担当課から御報告いたします。

1月13日、市内校長会議が行われました。教職員の働き方改革やICT活用等、教育委員会からの説明をいたしまして、また、教職員の人事評価の事務についても確認をいたしました。

1月16日、市議会の第1回臨時会が開催されました。今回の臨時会は、主に国が実施する物価高対応子育て応援手当支給に伴う一般会計補正予算を審議するという事で開かれました。

1月19日、教職員の人事異動に係る県教育委員会、教育事務所長の面接が行われました。各校長から学校の課題や教職員一人一人の状況等を説明し、事務所長からは、県教育委員会としての方針、人事異動の方針等の説明を受けました。

そのほか、表に記載のとおりでございます。

教育長報告について何か御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

ないようですので、本日の議題について申し上げます。

本日は、議決事項として、議案第1号から第3号の3件、報告事項として、報告第1号から第5号の5件となります。

そのうち議案第2号は、教育委員会会議規則第12条第1項第4号の市長または議会に対する意見の申出その他市長、県教育委員会その他の関係機関との協議等を必要とする事項に該当することから、また、報告第1号は、同条第1号の任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項に該当することから、非公開としたいのですが、賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、議案第2号及び報告第1号は非公開といたします。

また、審議の順ですが、先に公開の案件を審議して、非公開案件を後にしたいと思いますが、御異議ありませんでしょうか。

(「異議ございません。」の声あり)

教育長

では、議案第2号及び報告第1号は後にして、それを除く案件を先に審議することといたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

教育長

続いて、日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、山武市通学バス運行及び利用に関する規程の一部を改正する告示の制定についてです。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長

議案第1号、山武市通学バス運行及び利用に関する規程の一部を改正する告示の制定について御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。提案理由でございますが、市では、学校統合に伴い遠距離通学となる児童生徒を対象に通学バスを運行しておりまして、通学バスの利用を希望する児童生徒の保護者は、利用申請書を提出し、承認を受けることとなっております。

申請方法は、窓口または郵送による書面での提出となっておりますが、電子申請による申請を可能とするため、所要の改正をするものでございます。

資料の3ページ、新旧対照表を御覧ください。左側が改正案となっております。改正内容ですが、第4条に第2項として「通学バス利用の申出を電子情報処理組織を使用して行った場合は、前項に規定する山武市通学バス利用申請書兼承認書により申請したものとみなす」とする改正でございます。

次に、4ページを御覧ください。別記第1号様式の改正となります。これは、第4条が2項立てとなりますので、様式中の1行目、真ん中から右のほう、「第4条」を「第4条第1項」に改め

るものでございます。

なお、施行期日は公示の日を予定しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの説明に対し質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。次に、議案第2号ですが、さきに決定したとおり非公開案件ですので、先に議案第3号に進みます。

○議案第3号

教育長

議案第3号、山武市立図書館規模適正化計画についてです。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。教育総務課長。

教育総務課長

議案第3号、山武市立図書館規模適正化計画について説明いたします。計画策定に当たりまして、社会教育委員会議、図書館協議会で、委員の皆様から意見をいただき、その後、パブリックコメントを行い、教育委員会議で協議検討を重ねてまいりました。

提案理由ですが、最終的に、令和7年教育委員会第12回定例会の協議第1号での協議を経て成案といたしましたので、議決を求めるものでございます。

別添資料を御覧ください。12月定例会で御協議いただいた中で、委員の皆様から計画書の変更点はございませんでした。その中で、事務局より、申し訳ありません、1点、修正箇所がございます。

別添資料、計画(案)のほうを御覧いただきよろしいでしょうか。計画書の2ページをお開きいただきたいと思います。

2、近隣市町との比較というところの①図書館数・延床面積等の表の中のいすみ市、こちらの図書館・図書コーナーの数が「1」と記載してございますが、こちら3か所ございましたので「3」です。申し訳ございませんでした。

なお、本日、議決をいただきましたら、市議会へ説明の後、市ホームページ等で市民の皆様へ公表する予定でございます。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、これまで協議をしまいましたが、最終的にこれで決定をしたいということでございますが、委員の皆様、いかがでしょうか、何かありましたらお願いします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 報告事項

○報告第2号

教育長

次に、日程第5、報告事項に入ります。

報告第1号は、さきに決定したとおり非公開案件ですので、2号に進みます。

報告第2号、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（後期計画改定版）（案）に関するパブリックコメントの実施結果についてです。

事務局から報告をお願いします。

教育総務課長。

教育総務課長

報告第2号、山武市小中学校の規模適正化・適正配置基本計画（後期計画改定版）（案）に関するパブリックコメントの実施について報告いたします。

本日お配りした報告第2号、A4、1枚の資料を御覧ください。こちら、後期計画改定版の（案）につきましては、令和7年12月10日から令和8年1月9日までに行いました意見の募集において、3名の方から3件の御意見が寄せられました。3件のうち、基本計画（後期改定版）（案）の内容に対する意見が2件、募集の趣旨と直接関係のない意見が1件ございました。また、いただいた御意見は、いずれも基本計画（後期計画改定版）（案）の修正に

反映させる内容ではございませんでした。

意見の概要を申し上げます。まず1点目、単に学校規模の調整でなく、地域や学校の状況を踏まえ、保護者や地域の住民の理解を深めながら進めてほしいという意見が1点。2点目、地域から学校がなくなることで、若者や子育て世代の転出が加速し、地域の衰退、過疎化の進行につながることを懸念するといった御意見でした。

なお、今、お配りしたその他の意見に、この御意見とは違うものがございましたので、後ほど御覧いただければと思います。

なお、パブリックコメントの実施結果につきましては、こちらの資料のとおり取りまとめましたので、この後、ホームページで公表を予定しております。

パブリックコメントの実施結果についての報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

教育長

それでは、ただいまの報告に対して、質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、これを踏まえて次回の会議で、また提案をお願いいたします。

それでは、次に進みます。

○報告第3号

教育長

報告第3号、令和8年山武市二十歳を祝う会に係る参加者数についてです。

事務局から報告をお願いします。

生涯学習課長。

生涯学習課長

報告第3号、令和8年山武市二十歳を祝う会に係る参加者数について説明をさせていただきます。

資料9ページを御覧ください。初めに、1月11日曜日、二十歳を祝う会に、教育長をはじめ、教育委員の皆様にご出席をいただきありがとうございました。

当日は強風でしたが、参加者等に被害もなく、1部、2部ともに予定どおり開催することができました。

参加者の対象は、平成17年4月2日から平成18年4月1日まで生まれた方、令和2年度中学校第3学年になります。

第1部は、山武、松尾地区で対象者157名、参加者125名で参加

率は79.62%です。2部が、成東、蓮沼地区で対象者が184名、参加者153名で参加率83.15%。1部、2部の合計対象者341名、参加者278名で、参加率は81.52%です。昨年の参加率は83.12%でしたので、比較しますと参加率は約1.6ポイントの減でございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

教育長 それでは、ただいまの報告に対して、質問等がございましたら
お願いたします。

相葉委員。

相葉委員 この対象人数の対象となる人は、山武中とか松尾中とかになっ
ているんですけども、それは、現在山武市に住所を置いている
人ですか、それとも、山武中の卒業生という考え方ですか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 対象人数につきましては、平成17年4月2日から平成18年4月
1日に生まれた方、令和2年度の中学校第3学年を対象としてお
ります。

相葉委員 現在、山武市住民ではなくても、そのときにいた人が対象にな
っているということですね。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 現在は山武市のほうに住所がなくても、対象の日に生まれた方
であれば、二十歳を祝う会に参加することは可能です。また、10
月1日現在で山武市に住所のある方につきましては、はがきで御
案内のほうをさせていただいております。

相葉委員 分かりました。

教育長 よろしいですかね。

伊藤委員。

伊藤委員 これは中学校を卒業した時点でカウントされていますよね。そ

うすると、例えば、地元の中学校は卒業していないお子さんや、小学校を卒業して特別支援学校に行ったお子さんたちはどうなりますか。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 その点は確認をしていませんので、次回の定例会にお答えさせていただきますと思います。

伊藤委員 はい。

教育長 国レベルでも、何か特別支援学校の数が漏れていたという話もありましたので、慎重に取り扱っていただければと思います。また、よく調べておいていただけるとありがたいです。

そのほかございますか。よろしいでしょうか。

では、私から。人数が収まってきたら1回でできるのということ、きっと木島委員は言ったでしょうから、お願いだけ。

生涯学習課長。

生涯学習課長 前から1回でできないんだろかということと言われていたんですけども、こちらの予定としましては、今年度、1回でできる人数だったんですけども、来年、再来年は、やはり二部構成にどうしてもなってしまいますので、あえて今年度は一部ではやりませんでした。令和11年、令和10年度の二十歳を祝う会からは、85%の出席、そして、来賓が40名で計算しても326名ということで、350人のホールのキャパで収まりますので、大体、令和11年、令和10年度から1回で行けるのではないかと考えております。

教育長 ありがとうございます。

半面、寂しい話ですけども、令和10年度からは1回でできそうな予定でいるということですね。

では、先に進みます。

(「はい。」の声あり)

○報告第4号

教育長 報告第4号に進みます。

代理の報告について（山武市議会第1回臨時会提出議案（令和7年度山武市一般会計補正予算（第5号））に同意することについて）です。

事務局から報告をお願いいたします。

施設整備課長。

施設整備課長

施設整備課の高山です。よろしくをお願いいたします。

資料は10ページを御覧ください。提案理由でございますが、令和8年山武市議会第1回臨時会提出議案（令和7年度山武市一般会計補正予算（第5号））について、市長から意見を求められたことによるもので、令和8年1月9日に教育長が代理処理いたしましたので、それを報告するものです。

それでは、議案提出いたしました1月補正予算（案）の概要を御説明申し上げます。

資料の11ページを御覧ください。これは、成東中学校新校舎整備に係る山武郡市広域水道企業団、以下は「山武水道」とします。この山武水道負担金の債務負担行為設定となります。この経緯等につきましては、令和7年10月16日の教育委員会会議第10回定例会で御説明させていただいているところではございますが、月日もたっているため、簡単ではございますが、再度御説明申し上げます。

成東中学校の体育館脇を走る市道和田川崎線は、校舎を改築するに当たり、道路が学校敷地の真ん中を走るようになってしまうことから、普通教室棟の外側沿いに付け替え道路を整備する計画です。これに伴い、現市道に埋設されている山武水道管理の水道管及び消火栓を付け替え道路の整備に伴う附帯工事として敷設する必要があります。

しかし、この施工は本市では行えず、山武水道が施工、本市はその費用を負担金として支払うものということが判明いたしました。そのため、山武水道とは、費用負担等に係る協定書の締結が必要となり、その協定書では、本市が敷設工事に係る費用を負担することが明記されることから、予算の担保として債務負担行為の設定をするものです。その設定額は、令和7年度、8年度はゼロ円、令和9年度に設計調査費、工事費、事務費で7,114万4,000円となります。財源は、合併特例債95%相当で6,750万円、残りの5%が教育施設等整備基金繰入金364万4,000円です。

この補正予算案は、2月13日から3月9日までを会期とする令

和8年山武市議会第1回定例会での議案提出を予定しておりましたが、1月16日に臨時の市議会が行われることで、山武水道には少しでも早くこの配水管布設に係る業務を前に進ませてもらいたいことから、今回の議案提出に至りました。

なお、この補正予算案は、即日採決の結果、賛成多数で可決されております。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、ただいまの報告に対し、質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、次に進みます。

○報告第5号

教育長 報告第5号、令和8年2月の行事予定についてです。

行事予定については、資料を事前に御確認いただいていることから、事務局からの説明は割愛させていただきます。

質問等がございましたらお願いします。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

◎日程第6 その他

教育長 それでは、次に、日程第6、その他です。

事務局から何かございますか。

教育総務課長。

教育総務課長 教育総務課から、国際教育推進基金について報告させていただきます。

本日、お配りしました国際教育推進基金の活用状況についての資料を御覧ください。

令和2年11月に市内の篤志家より、世界で活躍することのできる人材を育成する国際教育に使っていただきたいとのことで、1,000万円の寄附をいただきました。その後、この1,000万円の寄附を原資に国際教育推進基金条例を設置しまして、管理をしております。この基金を、子ども教育課の英語教育の推進事業、生涯

学習課の少年海外派遣事業に充当させていただいております。英語教育推進事業については、中学生を対象とした英検の受験料1回分全額を補助するものに充当しております。

寄附をいただき、基金を設置してから現在までの活用状況と活用している事業の実績を記載したものが今の資料となります。

1の基金残高の推移を御覧ください。令和2年度に寄附をいただきまして、令和3年度の受入れです。資料に、令和3年度から6年度まで171円から159円と数字が載っているんですけども、こちらは預金利子となります。取崩し額が充当額という形の表となっております。

先ほど申し上げました3年度から英語教育推進事業と少年海外派遣事業に、それぞれ備考欄を見ていただくと分かると思うんですが、50万円ずつ充当してきました。令和3年度と4年度につきましては、コロナ禍もございましたので少年海外派遣事業のほうは実施しておりません。また、少年海外派遣事業につきまして、7年度、こちらの備考欄、充当額を見ていただきますと、今までは50万円ずつでしたが、今年度は150万円を充てる予定であります。事業費全体が上がっておりますので、50万から150万、100万円を充てて、150万円を充当する予定であります。

こちらの表、令和6年度末までは実績、残高が700万700円となっておりますが、令和7年度と8年度は予定額となっております。御覧いただいて分かるとおり、令和8年度末の基金残高は174万700円となっております。

2番、充当状況の状況は記載のとおりですので、後ほど御覧いただければと思います。

基金についての報告は以上となります。

教育長

ただいまの報告について、質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

また、3級以上の取得率についても報告があると思いますので、よろしく願いいたします。

では、先に進みます。

それでは、そのほか何かございますか。

事務局、よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 では、以上で公開案件は全て終了となりました。

○議案第2号

(議案第2号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 ここからは非公開となります。

戻りまして、議案第2号です。

山武市議会第1回定例会提出議案(山武市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について)に同意することについてです。

事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長。

※スポーツ振興課長より、資料に基づき内容を説明。

※審議の結果、原案のとおり可決。

○報告第1号

(報告第1号は、非公開につき概要のみ記載)

教育長 続いて、報告第1号ですが、この案件は担当課職員のみで行いますので、教育総務課及び子ども教育課以外の職員は退席をお願いいたします。

よろしいですか。再開いたします。

報告第1号 専決処分の報告について(教職員(校長及び教頭を除く。))の任免その他の進退に関する内申について)です。

事務局から報告をお願いします。

子ども教育課長。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明。

教育長 以上で令和8年第1回定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

◎閉 会 午後2時40分